

＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2015.1.29 No.181

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1

TEL 090-9973-0941

ホームページ

http://yamadakohei.jp

区立施設の使用料値上げ・時間区分の変更が始まる

施設利用に悪影響 懸念の声が広がる…

■登録団体の施設使用料の値上げ

上井草スポーツセンター体育館（全面貸切）				
現行	2015年	2016年	2017年	倍率
2550円	4300円	6100円	7900円	3.1倍

西荻地域区民センター第3集会室（午前）				
現行	2015年	2016年	2017年	倍率
1250円	1800円	2400円	3100円	2.5倍

井草地域区民センター料理室 15人以上（午前）				
現行	2015年	2016年	2017年	倍率
1950円	2900円	3900円	4900円	2.5倍

四宮区民集会所和室（午前）				
現行	2015年	2016年	2017年	倍率
500円	700円	1000円	1300円	2.6倍

**登録団体利用料引き上げ
3段階の値上げで2倍以上**

二〇一五年一月より、区立施設使用料の変更が行なわれましました。これまでの登録団体の減額制度の段階的廃止が進められ、区民の施設利用に様々な悪影響を与え始めています。

平成二十九年四月には減額制度は全面廃止となり、使用料自体の値上げは、現行使用料の2倍以上となる施設もあります（左表）。

区内の各団体からは「費用の負担が重くなり活動を自粛している」などの声が寄せられており、深刻な事態が発生しています。

登録団体の減額制度とは？
杉並区民が健康増進やコミュニティの形成のために作った地域団体で、定められた手続きに則り区に申請し登録する団体。使用料減額助成を受けることができる。

■時間区分の変更

時刻	変更前	変更後
12:00	午後 4時間	2 午後 時間①
13:00		
14:00		2 午後 時間②
15:00		
16:00	夜間 3時間	夜間 2時間
17:00		
18:00		
19:00		
20:00		
21:00		

午後の部は2分割で不便に…

使用料の値上げに伴い、多くの区立施設で午後の部が2分割され2時間毎の利用となりました（変更前は午後の部は4時間）。利用時間を分割することで値上げ感を緩和しようという区の考えです。

しかし、この変更により体育館利用等での利用券購入の手間なども増え、利用者からは「値段も上がり余計な手間も増えた」との声も上がっています。

使用料引き上げの撤回を

党区議団は、区が使用料値上げの素案を発表した当初から利用者負担の増加につながるとして撤回を求めてきました。

本来、地方自治体は区民の文化活動やスポーツ振興を積極的に推進する責任があります。

しかし、区は「未利用者との公平性を確保していく」として、区民の反対を押し切り団体登録制度の廃止を強行しました。地方行政の責任を放棄する杉並区の姿勢を正し、使用料引き上げを止めるために全力を尽くします。

安倍政権の暴走が加速…

社会保障「充実図る（公約）」どころか大改悪！

医療・介護・生活保護の危機

厚生労働省が来年度予算などに盛り込む医療、介護、生活保護の改定案を示しました。各分野に大打撃を与える改定案であり、日本の社会保障制度を崩壊に追い込む暴挙です。

介護現場は深刻

一月二十三日に開催された杉並区介護保険運営協議会では、介護現場で働く委員から深刻な実態が語られました。

現状でも介護報酬が低過ぎるために職員が確保出来ず、運営に支障が出ています。しかし、今回の介護報酬引き下げは事態をさらに悪化させます。介護職員の離職に拍車をかけ、運営が成り立たない事業者が続出する可能性も示されました。

改悪を止める世論と運動を

総選挙では「医療・介護等の充実を図る」（自民党の政策パンフレット）と公約しながら国民を欺き、選挙が終われば直ちに改悪に暴走する安倍政権の姿勢は極めて問題です。

改定が進めば、住民生活に重大な悪影響を与えることは確実です。改悪を許さない世論と運動を広げることが必要です。

医療・介護・生活保護の主な改定内容

医療	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の保険料を最大9割軽減している「特例措置」を2017年度から廃止。保険料を2~10倍に引き上げ。 市町村国保の都道府県単位化（保険料値上げ、徴収強化へ）。 入院給食の自己負担を一食260円から460円程度へ引き上げ。 紹介状なしで大病院を受診する患者に5千円~1万円の定額負担の押し付け。 保険のきかない医療の拡大（患者申し出療養）
介護	<ul style="list-style-type: none"> 介護報酬引き下げ（特養ホーム、小規模デイサービス等）。一部、処遇改善加算の上乗せ。 特養ホーム相部屋入所者から室料として1万5千円を徴収。 要支援者の介護サービスを自治体の総合事業へ移行。 特養ホームの入所要件引き上げ 等々 その他。
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> 住宅扶助、冬季加算の引き下げ。

育メン日誌

育メン機能不全状態（泣）

先週号に続き、凄まじい忙しさです…。担当する介護保険運営協議会の準備や間もなく始まる第一回定例会での一般質問準備など、睡眠時間を大幅に削りながら日々を過ごしています。それにしても我が身の頑丈さはプロレス研究会時代の賜物ですね。歳を取ってからも通用するのか多少の不安もありますが…（苦笑）。



寝ているシーンしか写真に収められず。落ち着いたら必ず遊びに連れて行こう！

朝から晩まで動き回っているため、子どもたちと過ごす時間も必然的に「早朝・朝の宣伝前」か「夜・就寝前」になってしまいます。

育メンも完全に機能不全状態です。少し落ち着いたら家族サービスの時間を作ろうと思います！

区政を直撃…介護保険制度改悪

介護保険料引き上げへ 基準月額「500円増」

1月23日に開催された介護保険運営協議会において、第6期（H27年度～29年度）介護保険料案が示されました。

現在の基準月額5200円が5700円に引き上がり、月額負担が500円程度引き上がる状況です。所得段階に応じて負担額が異なりますが、毎回の改定の度に保険料負担が引き上がる状況は大きな問題です。引き続き、保険料引き下げに向けて力を尽くします。

介護保険給付費準備基金の取り崩し額 （見込み残高 13億6千万円）

基金取り崩し額	減額の額	保険料基準額
11億7千万円	265円減額	5700円

※介護保険給付費準備基金の取崩しにより、一定の減額が行なわれます。